問8

<u>被害届を出すかどうか迷っています。</u> それでも警察は相談にのってくれますか。

性犯罪の被害はとてもデリケートな内容が多いので、警察へ被害届を出すかどうか迷っている方がとても多いです。

一度相談をされた後に、被害届を検討されても 遅くはありませんし、悩まれている方であっても、 警察は「相談」というかたちでお話を伺うことが できます。

あなたが被害届を迷っているのに、警察が無理に 被害届をすすめることはありません。

警察は、あなたの意思を大切にしますので、安 心して、相談に来てください

